

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 会員 各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部
支 部 長 松本 裕文
人材育成委員長 稲葉 秀隆
Tel 054-204-1885

令和3年度 統一研修会のご案内

拝啓 初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では「統一研修会」を下記日程で開催いたします。会員・従業員のほか、一般の方でも興味のある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

【日 時】 令和3年7月1日(木) 14時00分～16時50分(受付13時30分～)

【静岡地区会場】 静岡県コンベンションアーツセンターグランシップ 1001-1・2
(静岡市駿河区東静岡 2-3-1 JR 東静岡駅南口より徒歩約5分)

【じだいはい地区会場】 BiVi キャン セミナールーム・講義室
(藤枝市前島 1-7-10 BiVi 藤枝 1階 JR 藤枝駅南口より徒歩約5分)

【定 員】 現地受講 【静岡地区会場】 約100名 【じだいはい地区会場】 約50名
Zoom 受講 約100名

【内 容】 (1)「ハトマーク web 書式システムを始めとする”ハトサポ”コンテンツ」(60分)

講師：(公社)全国宅地建物取引業協会連合会 佐々木職員 14:10～15:10

(2)「改正民法(債権法)による望ましい売買契約書作成のポイント!」(90分)

講師：深沢綜合法律事務所 弁護士 柴田 龍太郎 氏 15:20～16:50

※ 研修内容の詳細は別紙補足説明をホームページ等でご確認ください

【その他】 現地(2会場)での受講に加え、Zoom を利用したオンライン受講が可能です。コロナ禍の現状を鑑み、オンライン受講を併用いたしますので、研修申込の際に希望される受講方法をご記入ください。

* インターネットに接続されたパソコンがあればZoom を利用できるため、職場にいながら研修を受講することが可能です。(ただし、一会員様に対し1件のみお申し込み可とさせていただきます)

* Zoom 受講を希望された方には、開催日の前日までに受講の際に必要な URL 等をメールにてお知らせいたします。(会員からの申込の場合、原則、協会に登録されているメールアドレスへ送信いたします)

※ 会員・従業員の方は 従業員証明書をお持ちください。

(Zoom 受講者は、当日のログイン状況を確認し、出席として扱います)

※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。(会員・従業員・一般 無料)

※ 会場に駐車場(有料)はございますが、大変混み合う場合がありますのでご注意ください。

※ 新型コロナウイルス感染症防止対策として、別紙の実施・要請内容についてご協力願います。

◇この研修は、宅建業法64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社)静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

参加ご希望の方は別紙にご記入の上、6月18日(金)までにお申し込みください。

以上

● 7/1 統一研修会に参加 (商号) _____

出席者氏名 _____

*希望される受講方法の欄に印(レ点)をご記入ください

現地会場(グラスシップ)での受講を希望します Zoomでの受講を希望します

現地会場(BiViキャン)での受講を希望します

*現地での受講を希望される場合は、下記「感染症対策について」をご覧の上、印(レ点)をご記入ください

研修会申込にあたり、下記の新型コロナウイルス感染症対策について了承しました

※ 研修会にて質問したい内容がありましたらお書きください

【申込締め切り】6月18日(金)

【申し込み先】(公社)静岡県宅地建物取引業協会中部支部

メール: chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp FAX: 054-204-1886

研修会・講演会等を開催する際の新型コロナウイルス感染症対策について

- 定員数は会場の収容人数の50%以下とします
- 会場内において参加者、講師、運営スタッフ等との距離を可能な限り確保します
- 受付において、検温を実施いたします
- 入場の際には手指消毒にご協力ください
- マスク着用の上ご来場ください
- 以下の事項に該当する場合は、参加はご辞退ください
 - ・ 発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
 - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 感染状況によっては、延期もしくは中止する場合がございますことをご了承ください

中部支部では研修会・講演会等を開催するにあたり、静岡県のイベント等開催における感染防止方針に則り、上記を実施・要請いたします。ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

(公社)静岡県宅地建物取引業協会中部支部
支部長 松本 裕文